

## 2. その他改正事項

---

## 杭状改良地盤の表示基準の追加 (1-6 地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法)

杭状改良地盤の場合、許容支持力度 ( $\text{kN}/\text{m}^2$ ) 又は許容支持力 ( $\text{kN}/\text{本}$ ) を表示することとする。

### 現行

「地盤の許容応力度 ( $\text{kN}/\text{m}^2$ )」又は「杭の許容支持力 ( $\text{kN}/\text{本}$ )」のいずれかの表示方法によることとなっており、柱状改良や鋼管杭などの杭状改良を行った地盤については、許容支持力等を表示することができない。

**改正内容** (日本住宅性能表示基準 別表1及び別表2-1 1-6(は)項)

杭状改良地盤の場合は、改良後の許容支持力度 ( $\text{kN}/\text{m}^2$ ) 又は許容支持力 ( $\text{kN}/\text{本}$ ) を表示することとする。

[現行]

	地盤	杭
許容応力度 ( $\text{kN}/\text{m}^2$ )		
許容支持力 ( $\text{kN}/\text{本}$ )		

[追加]

	杭状 改良地盤
許容支持力度 ( $\text{kN}/\text{m}^2$ )	
許容支持力 ( $\text{kN}/\text{本}$ )	

